

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

「文明化」についての試論（上）：
ノルベルト・エリアス『文明化の過程』に寄せて

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 国立民族学博物館, National Museum of Ethnology 公開日: 2010-02-16 キーワード: 作成者: 野村, 雅一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004541

「文明化」についての試論（上）

——ノルベルト・エリアス『文明化の過程』に寄せて——

野 村 雅 一*

Civilization as a Specifically European Concept (1)

Masaichi NOMURA

Contrary to the term *culture*, which has a long history, the word *civilization* was created only around the middle of the 18th century, almost contemporarily in French (*civilisation*) and in English. The use of this word represented a new self-awareness, a new vision of the world, and of Western Europe.

The author distinguishes three basic meanings of *civilization*: (1) universal movement toward a certain type of perfection in material, intellectual and social life (or, in the perfective sense, the advanced *stage* in socio-cultural development); (2) a summation of values, knowledge and customs peculiar to a people, nation or region; and (3) refinement of a way of life, particularly deportment in social life.

Drawing largely on Norbert Elias' "Über den Prozess der Zivilisation", this paper explores the social origin of the concept of civilization by examining the interrelationship of the three meanings, and also by studying such terms as *culture*, *barbarity*, *courtesy*, *politeness*, and the like, which constitute the same semantic field as *civilization*. An emphasis is placed on the importance of the coincidence between the formation of the concept of civilization and that of the modern civilized style of life among the European middle-class in the 18th century, as exemplified by table-manners, the development of personal space (owing partly to the diffusion of arm-chairs) and the use of second-person plural as a form of address. The concept of civilization is very closely related to the establishment of these polite forms of conduct. For the European peasantry civilized behavior is understood above all as being the good manners

* 国立民族学博物館第5研究部

of the urban middle-class. The peasantry was influenced by these manners, but it also reacted against them.

The dynamic features of interaction between the civilized style and folk style of life will be discussed in a forthcoming paper, and exemplified by reference to modern European history.

問題の設定	Ⅲ. “civilization”, “civilisation” の初期の用例
Ⅰ. 「文明」の三つの意義	Ⅳ. “courtesy”, “civility”, “civilization” 結びにかえて
Ⅱ. 「文化」 (“culture”, “Kultur”) との対比から	

問題の設定

近代のヨーロッパで生まれた社会科学の諸概念には、その後、認識の地平が拡大し、また非ヨーロッパ世界に翻訳語となって受容されるなかで、あまりにも普遍化されたために、社会認識の道具としてはかえって有効性を減じているというものが少なくない。ヨーロッパで生まれたそれらの概念がほかの地域の社会・文化的事象の理解のたすけとならないどころか、むしろ臆見となって理解に障壁をつくっている例はこれまでしばしば指摘されてきた。しかし、普遍化されてしまった概念は、その母体であるヨーロッパ社会自体の理解にもかならずしも役立たないという場合があるように思われる。

18世紀にあらわれた、とりわけ人類学にとってなじみの深い、「文明」 (“civilization”, “civilisation”) という概念もそのようなもののひとつである。そこで本稿は、「文明」の語義をその周辺の語との関連において検討し、そのもつ特殊ヨーロッパ的な性格を明らかにしようところみるものである。

この「文明」の問題に関しては、われわれははやく1939年に発表されながら、ようやく最近にひろく知られるようになったノルベルト・エリアスの研究『文明化の過程』 (*Über den Prozess der Zivilisation*) [エリアス 1977, 1978] をもっている。本稿はそこに若干の知見をくわえることによって、彼の業績を批判的に検討しようとするものである。ただ、関連する資料をなお十分に消化しえていないため、本稿はひとつの素描でしかないことをあらかじめおことわりしておきたい。

I. 「文明」の三つの意義

今日「文明」についてはさまざまな場で論じられるが、この語によって理解されるところは決して一様ではない。いまいくつかの見解をあげてみるとすると、たとえば戦後のわが国で独自の文明論を展開してきた梅棹忠夫は、「文明」の特徴としてつぎのようなものをあげている。「たとえば、巨大な工業力である。それから、全国にはりめぐらされたぼう大な交通通信網。完備された行政組織、教育制度。教育の普及、豊富な物資、生活水準の高さ。たかい平均年齢、ひくい死亡率、発達した学問、芸術」[梅棹 1974: 87]。そしてこれらによってもたらされる「よりよい暮らし」——宗教的な「心の平安」に対して世俗的な意味において——を「文明」と考えるのである [梅棹 1974: 105]。

これはかつて福沢諭吉が、「シウキリゼイション」の訳語としての「文明」についてわが国ではじめて体系的に論じたときに示した立場にちかい。福沢は、「文明」を「安楽と品位」の進歩であり、またその「安楽と品位」をもたらしめる人間の「智徳の進歩」——とりわけ、個人人の私智、私徳に対する公智、公德の進歩——であると説いたのである [福沢 1973]。

しかし、民族誌家のひとりのつぎのような記述のなかには、「文明」についてすでにかなりちがった理解がうかがえる。それは、Leach, E. が、彼のいう広義の“Burma”の高地民について論じるなかでひいている Scott の報告の一節なのだが、高地民のあいだでは、「物質的繁栄は文明の度合 (the degree of civilization) と逆比例するかたちで存在するようにみえる」、というのである [Leach 1960: 64]。

さらに、時代は16世紀のスペインにさかのぼるが、ハンケ, L. によれば、アステカ王国の征服者、フェルナンド・コルテスは街をうろつく乞食の存在を「文明」のしるしと考えていたらしい、と知るとわれわれのとまどいはいっそう大きくなる [ハンケ 1974: 81]。

そして、「現代文明は、目の前のものを欲した本能を体系的に抑制することによって成立している」[ハイエク, 今西 1979: 99] とか、「すべての『文明』は貴族によってつくられたものだ¹⁾」という場合の「文明」は、さらにまた性質をこととしている。

このように、「文明」ということばによって意味されるものは、人間的事象の実にさまざまな領域にかかわっているのである。そこで、用例の羅列をさげようとするれば

1) “Toute civilisation est l'oeuvre des aristocrates” Ernest Renan. [NICHOLSON 1955: 284] 所引。

多少おおまかな議論になりはするが、いま「文明」の意味するところを以下の三つに大別することができるように思われる。

① 技術の革新によって保証された、集団の生活水準の全般的かつ飛躍的な向上を意味する場合。これは理想化された都市生活の繁栄とむすびつけて考えられることが多い。その具体的内容としては、梅棹のあげている例が代表的なものであろうが、それらが絶対不変的なものでないことはいうまでもない。たとえば18世紀においては、統一国家、憲法、教育、身分的制約からの解放、商業活動の自由、などが「文明」のしるしであった [エリアス 1977: 131]。また、今日でも都市が人口の龐大さを誇ることにその痕跡がみられるように、人口の増大も「文明」の特徴に数えられるのがふつうであった。この意味の「文明」は社会の進歩の思想とつながっているが、「文明悪」、「文明苦」、「文明病」などのことばであらわされる否定的側面が強調されることもある。

② ある民族や、ある特定の風土や時代における（「海洋文明」、「ギリシア・ローマ文明」という場合のように）、人間の精神のおよび物質的な存在様態の全体を意味する場合。この意味においては「文明」という語は、固有名詞つきで用いられるか、「諸文明」として、複数形であつかわれるかのいずれかであることが多い。そしてしばしば、さまざまな「文明」のあいだの比較対照がおこなわれる。また、この意味の「文明」は、成熟のはてにはやがて死滅するのを宿命とするひとつの有機体のように考えられる傾向がある。（シュベングラー、トインビーの「文明」観がその著名な例である。）

③ 社交生活における立居振舞いのある種の洗練を意味する場合。これは倫理道德とは必ずしも関係しない。“civilization” (“civilisation”) の動詞形の “to civilize” (“civiliser”) あるいは分詞形の “civilized” (“civilisé”) は、日常会話では——いわばヨーロッパの民俗社会における native term としての用法では——この意味合いが濃厚である。

このように分けたからといって、「文明」の概念が截然と三つに使い分けられているわけではむろんない。これらの「文明」の意味はたがいにからみあっていて、そこにこそまたさまざまなまぎらわしい用例にみられる「文明」の微妙な色調がうまれるゆえんがあるのである。「文明」の概念の本質はその織りあわさった意味の糸を順にときほぐしていくなかで、おのずから明らかになると思われる。そこで、つぎに「文明」のこれらの競合する語義のむすびつきを、類縁的な諸概念と比較しながら検討す

ることにはしたい。

Ⅱ. 「文化」(“culture”, “Kultur”) との対比から

ある固有な性格をもち、集団によって伝承される生活様式や習俗の総体を意味する「文明」の②の用法は、①に由来するものである。固有名詞を冠したり、複数形にするのがこの意味での用法の特徴であろうが、その用例はフランス語では、19世紀の初めまではきわめてまれであったらしい。Trésor de la langue française は、1767年のある書簡にみえる「われわれのゴシック時代の諸文明の野蛮性」(“la barbarie de nos civilisations gothiques”) という表現を初出としてあげているが、これはむしろ異例の用法であったようである。Dampierre, E. De などはフランス語における複数形の“civilisations”の最初の用例を、はるかにおそく1819年としているほどである。[DAMPIERRE 1961: 337-338]。また、英語の場合は、ここで確言することはできないが、ずっとおくれるようで、定評ある O.E.D. は1857年の Buckle の次の用例をあげている。

“The seat of *Egyptian civilization*; a civilization which...forms a striking contrast to the barbarism of the other nations of Africa” [BUCKLE 1857, Civilization, I. ii. 45] (イタリック——引用者)

“The civilization of Europe... has shown a capacity of development unknown to those civilizations which were originated by soil.” [ibid. 46] (イタリック——引用者)

優劣に関する価値判断をふくまないこの②の語義は、フランス語では英語におけるよりもただはやくあらわれるだけでなく、徹底した内容をもっている。英語の“civilization”においては、②の語義が①の社会進化の理念とわかちがたくむすびついているために、ある社会状態を“civilization”とよぶためには一定の条件が必要とされる傾向が強いのに対して、フランス語では狩猟採集民をもふくめて“civilisations africaines”(「アフリカ諸文明」)という言い方が可能である。南アメリカの原住民について、“la civilisation des Tupi-Guaranis”とよんでもフランス語では少しも奇異ではないといわれる [DAMPIERRE 1961: 338]。対照してみた場合、英語で“culture”,あるいはドイツ語で“Kultur”と名づけられているものの多くがフランス語では“civilisation”に対応しているのである。(若干の例をあげておくと、Tylor の *Primitive culture* はフランス語訳では *Recherches sur la civilisation primitive* となる。[POIRIER 1968: 51]。Frobenius の *Kulturgeschichte Afrikas* はフランス語では *Histoire des civilisations africaines*, 「文化圏説」の“kulturkreise”は“des aires de

civilisation”である [DAMPIERRE 1961: 338]。それはフランス語における“culture”が、ごく最近に構造人類学の展開のなかで“nature”と対置される概念としてもちいられるようになるまでは、ドイツ語や英語とはことなり、伝統的に「学問や芸術の修得」という意味を慣用として、社会や集団についてよりも個人について用いられるのがふつうだったからである。そこでつぎに、「文化」（“Kultur”, “culture”）の現在おこなわれているような語義が成立してくる歴史的局面に一考をくわえることによって、間接的に「文明」（“civilisation”）に照明をあてるよう試みてみたい。

“culture”がラテン語の“cultura”（<colo ≪耕やす≫）を語源としていることは周知のとおりである。しかし今日、人類学をはじめとする人文社会科学で一般におこなわれている“culture”の意味は、おそらく Tylor の *Primitive Culture* (1871年)あたりを嚆矢とするものであろうが、ラテン語の原義からは大きな距離がある。古典期のラテン語で“cultura”といえば、まず文字通り、耕作すること、農作業をおこなうことを意味する。そこからは、“Cultura animi philosophia est.”（「心をたがやすのが哲学である。」）という Cicero の言い廻し (*Tusculanarum disputationum* II, 5, 13) のような譬喩表現が派生する。けれどもこれは動詞的な意味であり、しかもあくまで個人についていわれるものである。（同じ colo から派生する語としては、男性名詞 cultus のほうが広い転義をもっていて、“civilisation”の③の語義に近い。）このラテン語の“cultura”は、フランス語では15世紀以来、たとえば“culture des lettres”（「学芸の修得」）といった表現としてもちいられる。この場合、修得の過程とその結果のいずれをもあらわしうる。また、修得の内容は修飾辞によってしめされる。フランス語でこの“culture”が個々の具体的な事柄についての修練をこえて、全般的な精神形成を意味するようになるのは、ようやく18世紀のことである。英語においても、はじめはもっぱら農業の意味にもちいられ、動詞の意味ではなく知的人間形成の意味で使用されるのは、O.E.D. によれば、19世紀以降のことであるらしい。ドイツ語圏にはフランス語から“culture”が入るが、その受容に際してはかなりの抵抗があり、当初は“Bildung”の意義に同化しようとしたり、言語学者 Campe のように“Anbau”や“Geistesanbau”でおきかえようと提案する者もあった。しかし18世紀の末までにはドイツ語にもこの語は定着する。そしてそこでは“Kultur”（もしくは“Cultur”）は、ある個人のみならず、ある民族（Volk）の精神ならびに身体力の教化あるいは洗練、という意味をもつことになった。（以上この段落は、主として [DAMPIERRE 1961] による。）これはフランス人なら“civilisation”によってあらわす意味内容と近いが、この語は——ドイツ語では“Zivilisation”あるいはカントの

“Zivilisiertheit” だが——ドイツ語にはついに深く根ざすことがなく、その上、ドイツの国民意識の高揚とともに、それは外面的、偽善的、軽薄、といった評価をうけるようになり、「精神的な」“Kultur” に対して「物質的な」、第二級のものとして位置づけられた。そしてまたフランスやイギリスの“civilisation” に対するドイツの“Kultur” という、国民的な対立の意識にまですすむのである。なぜそうであるのかをここで考えることは、「文明」という概念を理解するためにもきわめて重要である。その理由は、“civilisation” という語が生まれる18世紀当時、ヨーロッパ諸国がおかれていた歴史的状況のなかにもとめられねばならないだろう。そのへんの事情はエリアスの研究にくわしい。

エリアスは、のちののべるように、“civilisation” の問題を衝動の抑制を中心とした、人間の行動様式の一定方向への洗練という、前述の分類でいえば③に相当する意味においてあつまっているのだが、彼はそれを宮廷生活を頂点とした、人間の包括的な相互依存関係の形成という点から説明している。

いまあらためて述べるまでもないだろうが、「封建」とよばれる時代のヨーロッパでは、さまざまな位階——もともと国王に対する職階をあらわしたものが——をもつおびただしい数の戦士貴族が各地で、国王からゆだねられたはずの封土を家領として、そこに自立した領圏をつくっていた。そこでは各地域間の経済的統合の度合いはいちじるしく低く、国境をおびやかす共通の外敵に対する団結と宗教的な連帯感が各地をかるうじてひとつの全体にまとめ、ひとりの国王にむすびつけていたにすぎない。そして国王も、たとえば瘰癧をなおすなどの聖祓力をそなえる場面はあるとしても、畢竟、ホメロス時代の王のように“*primus inter pares*”（「対等者のなかの筆頭者」）でしかありえなかったのである。さらに言えば、同じ領地のなかにおいても、個々の「家」が——この場合、奉公人や僕婢をふくんだ“*familia*” という観念のことであるが——なかば独立した社会形態として、家父の保護の下に、「家の平和」を享受していた。自分の家のなかでは「あたかも太公が自己の城塞のなかにあるごとくに安全である」と考えられていたのである [BRUNNER 1976: 158]。このような社会状況において、人々がたがいに依存しあうところが少ないのはみやすいことである。

ところが、12世紀の初頭より、有力な王侯が近隣の封建領主との争いに打ち勝ち、徐々により広域の支配権をかためていく徴侯があらわれてくる。とくに西フランク王国ではこの権力の集中化の進行がはやく、やがてそれまで王冠をいただきながらも事実上は大封建領主の第一人者にすぎなかったカペー家が、諸侯のあいだの勢力争いのなかから頭角をあらわし、次第に実質的な支配権を確立していく。もちろんそこにも、

権力がふたたび地方に分散するという逆方向への動きがなかったわけではない。ノルマンディ公がイングランドを植民地化する（1066年）ことによって、大陸の所領とあわせて、カペー家をしのぐ領地を築きあげたのはそのもっとも著名な例である。これはその後、アンジューに発祥するプランタジネット家によって継承されるわけだが、カペー、そしてのちにはヴェロアのフランス王家とプランタジネット家の抗争は百年戦争を経て、フランスからのイギリスの政治社会的単位としての分離が決定的になるまでつづくことは周知のとおりである。またこの地方主義的傾向は、王家の覇権がすでに揺るがせぬものになったのちも王族、とりわけ王子たちの野心と不和を通じてくりかえしあらわれてくる。王族による中央権力への抵抗を徹底的におさえつけるのは、弟や長男や孫に対して、他人に対する以上に厳しく用心深かったルイ14世をまたねばならなかったのである。

フランスとイギリスにおいて、王権（ないしそれに匹敵するような大封建領主）は、比較的やくこのような遠心の傾向を克服しながら、各地のさまざまな領圏をもっていった暴力機構と徴税権をうばいとることによって（といっても領主裁判権は存続するのだが）、近代的意味における「国家」の基盤をつくったのである。自治都市の繁栄も、このような過程と密接な関連をもっている。都市と王権の関係は、たがいに敵視しあう場面もあって流動的であるが、基本的には都市は王権（もしくは大領主）によって広範な交易活動を保証され、逆に王侯は都市からさしだされる貢租によって小領主のはたしえない富の集中を実現することができた。当面の論述にとってさらに重要なことは、この過程を通じていわゆる「宮廷」が成立したことである。それまで各地でほとんど野放図な宰領権をにぎっていた戦士貴族は、王侯の実質的な支配権の前に屈服させられ、しかもあらたに中央に集中した支配機構のほうは、宮内職をのぞけば、聖職者や都市ブルジョワジー出身の、フランスでいうところの「法服貴族」（“noblesse de robe”）によって占められることになったがために、王侯の宮廷に——【デュビイ & マンドルー 1977】の表現をかりれば——「囲われ者」としてあつめられることになった。かつて自由な騎士であった彼らは、もはや常備軍の将校として従軍することしか許されない。こうして「廷臣」となった戦士貴族はなんの職能をもたず、ただブルジョワ階層に対する逆のおもりとして王の支配を支える機能をはたすのみである。

複雑な歴史的過程を、われわれの問題に直接関係する範囲にかぎって図式化すれば以上のようになるであろう。このような歴史的展開のなかで、エリアスは、人間（社会の上層部のだが）の情感とふるまいにおいて、緩慢ながら確実な変化があったと考えるのである。具体的にはのちにふれるが、自立した生活圏をもっていた中世の騎士

の多くは、今日のわれわれの眼からみれば、まるで「盗賊の首領」[エアース 1977: 378] か「無頼漢」[ギュイマン 1974: 15] のような生活をいとんでいたといわれる。強盗、掠奪を生業とし、農民を恐喝し、おさえのきかない放縦と莫大な浪費に身をやつすというくらしをおくったのであるが、宮廷貴族となるとともに——あるいは少なくとも宮廷の影響圏にくみまかれると——もはや衝動のおもむくままに行動することはできなくなる。人間相互のむすびつきが強まり、依存し合う度合が高まることによって、他人の思惑へのたえざる配慮と感情の表現の抑制が要求される。そして徐々に、情感の性質そのものも変化し、また自制をうしなわないことを誇りとするようになっていった。そしてこのような過程を通じて、宮廷を中心として、のちの「社交界」につながるような、「狭義の『社会』、つまり人びとのより永続的な、比較的密接した均質の統合、少なくともその社会内部では暴力行為を控えるように多かれ少なかれ強制されている『社会』」[エアース 1978: 136]²⁾ が生まれてくるのである。

「近代市民生活の高級な形式のすべては、貴族の生活様式の模倣から生まれている」[ホイジンガ 1976 (a): 185] といわれるが、のちに「文明」とよばれるような生活様式を最初に生み出したのはこのような社会状況を背景とした宮廷社会であった。そして、西方のフランスやイギリスではブルジョワ階層の上層部や知識層が比較的早い時期に宮廷社会に組み入れられたために、そうした生活様式が一般化したのに対して、ドイツでは貴族ははるかに閉鎖的で、ブルジョワ階層を彼らからへだてる壁はきわめてあつかった。ちなみに、フランスでは貴族はむしろ官吏の職からは排除される傾向が強かったのに対して、ドイツでは高級官職の多くも貴族によって占められたのである。(そこには、ドイツのブルジョワ階層が17, 18世紀までなお弱体で、地方的であったという要因もある。)

18世紀当時のドイツ諸国の社会状況をエアースは次のように要約している。「ほとんどどこでも、先頭にはフランス語で話し、ドイツの政治を決めた個人とか人間集団があった。そして他面、一般に政治上の発展には何の影響もない中流階級の社会、ドイツ語を話すインテリ階級があった。ここから本質的に、ドイツを詩人と思想家の国と呼ぶもともなった人々が出た。そしてここから『教養』、『人格形成』(“Bildung”) と『文化』(“Kultur”) というような概念が、その特にドイツ的な形成と方向を得たのである」(訳文中の原語は引用者の挿入) [エアース 1977: 87]。

言いかえれば、宮廷を中心とする上流社会は——「文明」はそこでの生活とむすび

2) ジンメルのことばをかりれば、たんなる孤立した「並存」(“Nebeneinander”) の状態から、「共存」(“Miteinander”), 「互助」(“Füreinander”) それに「対立」(“Gegeneinander”) をもふくんだ「社会」への転換があったといえる。

つけて考えられたわけだが——、フランスを範型とすることによって、ヨーロッパのどこにおいても（「文明」の先進国であった15,16世紀の北イタリア諸国、独自の礼式を発展させた17世紀のスペインをのぞく）、その言語、趣味、行動様式をほとんど同じくしていたが、ドイツ諸国のブルジョワ階層、知識階層はそこから排除されていたのである。たとえば、ワイマールの宮廷社会は、ゲーテほどの著名人でさえ、いかに富裕とはいえ一介の市民にすぎないがために、容易に受け入れようとはしなかった [ブリュフォード 1978: 71]。また、ウィーンのような大都市においても、19世紀の冒頭にドイツ諸国をおとすれ、卓抜な『ドイツ論』(*De l'Allemagne*) をあらわしたスタール夫人の指摘によれば、「貴族と知識人たちがいっしょにまじわることはまったくない……この階級の分離の結果、知識人は優美なところがなく、逆に社交界の人びとが教養を身につけることはまれな有様である」 [DE STAEL 1967: 18]。

「社会」が十分に発達しておらず、人びとの活発な交流がない。そのために、きわめてすぐれた学識と下品な態度が同一人物に共存しう。また、“l'esprit de conversation”（「会話の精神」）に欠け——フランス人は人間や社会の興味をもつものに対して、ドイツ人は書物に興味をもつという——、傷つきやすい。身分の相違がいちじるしく強調されるために、言語においては、長ったらしい称号が何度もくりかえされるかわりに、諸階級の交流がさかんなフランスではふつうの、ほのめかしや微妙な表現（「何かを言いながら何も言わない、約束しないで期待させる、約束しながら拘束されないための」言い廻しなど。 [DE STAEL 1967: 18]）が発達していない。Stael 夫人のえたドイツ人の印象は、要するにこのようなものであった。彼女は他方で、ドイツの大学においておどろくべき高度な水準に達した学問——もっともあくまで理論的であって実際に欠けるところがあるとのべているが——をはじめ、思弁哲学や抒情文学におけるドイツ人の業績を高く評価しているのだが、「文明」（“civilisation”）はそこではなお未成熟であると断定している³⁾。

Stael 夫人のこの見解には、当時のドイツの知識人も同調していたようである [ブリュフォード 1978: 292-297]。ゲーテはエッカーマンとの会話の中で言っている（1827年5月3日）。「われわれドイツ人は、まだ未熟なのだ。なるほど、ここ一世紀のあいだにいちじるしく文明化した。けれども、わが国民のあいだに豊かな精神と高度な教養が浸透し、広く一般に行きわたるまでには、まだ二世紀三世紀はかかるだろう」 [エッカーマン 1969: 148]。また別の機会には（1930年3月6日）、フランスの卓越性を率直に認めている。「ところでここだけの話だが、私は、フランス人の支

3) *De L'Allemagne* は、「おびただしい数の森林とその拡がり、文明の若さを示している」ということばではじまっている [DE STAEL 1967: 4]。

配から解放された時には、神に感謝したものの、フランス人を憎んではいなかった。また、文化と野蛮の問題だけを重視している私にとっては、地上でもっとも文化の進んだ国の一つであり、私自身の教養の大部分がそのお蔭をこうむっている国民を、どうして憎めたらう！」[エッカーマン 1969: 271]。

いま特定個人の意見は別にするとしても、当時のドイツ社会の上層部の人びとのあいだに同じような感じ方がみられたことは、言語に対する態度にもっとも明瞭にあらわれている。周知のごとく、フランス語が狭義の「社会」における交際のなかでまず話し言葉として成立し、洗練されたのに比して、ドイツ語は18世紀当時、話し言葉としてはなお各地方の独善的方言に分かれていて、むしろまず書きことばとして、大学や官庁を中心として、統一的文章語が形成されつつあったところである。宮廷貴族は、たとえ必ずしも流暢とはいえないにしても、もっぱらフランス語で話したし、ブルジョワ階層のあいだでも、できるだけフランス語をはさむのが趣味のよい話しぶり(“bel usage”)と考えられたようである。時代はかなりあとになるが、イギリスの外交史家 Harold Nicolson は、“civilisation”の生活様式のドイツ風のあり様は“Gemütlichkeit”であるとしているが、そのもっともよい例はリュベックの『ブッデンブローク家の人びと』の生活にみられるという[NICOLSON 1955: 205-224]。しかるにそこでも、しきりにフランス語をまじえた会話が展開されているのである。

また、知識層にかぎっていえば、この時代にフランス、イタリア、イギリスをはじめとした外国文学や思想の翻訳がきわめて数多く、しかもレッシング、ヘルダー、ヴィーラント、ゲーテ、シュレーゲルなど第一級の知性の手によってなされたことにも[ブリュフォード 1978: 294-295; エッカーマン 1968a: 166-167]、外国的なものに対する彼らの態度が反映しているとみてよいと思われる。

このような社会状況下のドイツで、ブルジョワ階層を代弁する知識層のあいだに見いだされるのは、ひとつには、「世界公民」意識となってあらわれるような一種のコスモポリタニズムである。

それとともに、「おくれた、未熟な」ドイツという意識とならんで、それと表裏一体の関係にある「われわれはすでに過度に文明化されている」という意識がみとめられるのである。それは、たとえばゲーテのいづく次のような感懐にうかがえるものである。「われわれの状態は、あまりにも人工的で複雑すぎるよ。われわれの食物や生活方法は、ほんとうの意味で自然さがなく、われわれの人間付き合いには、まことの愛情も善意もない始末だ…たった一度でいいから、嘘いつわりのない人間らしい生

活を純粋に味わうために、南洋の島あたりのいわゆる野蛮人にでも生まれてみたい気がする**ことがよくあるね**」[エッカーマン 1969: 213-214]。それはまた、カントが『世界公民の見地における一般史の構想』（1784年）のなかでおこなっている主張、「我々はまた諸般の社会的な礼儀や都雅の風に関して、煩わしいまでに文明化している。しかし我々自身をすでに**道德的にも教化されている**と見なすには、まだ甚だしく欠けているのである。文化は、更に道德性という理念を必要とするからである。とは言えこの理念を適用するに当って、名誉心やうわべだけの礼儀などに見られるいわば道德めいたものを旨とするならば、やはり単なる文明化に終るであろう」[カント 1979: 41]（傍点は原文のまま）という主張のなかにいっそう明確にあらわされている意識である。

そして、この場合の「うわべだけの礼儀」、「うわべだけの繁栄」[カント 1979: 41]、「煩わしいまでの文明化」は、ドイツのブルジョワ階層と知識階層のあいだでは、なによりもまず宮廷的なものと、そしてひいてはフランス的なものとむすびつけて理解されたのである。宮廷生活のあり様を外面的、偽善的、不道德的なものとして批判するのは、フランスにおいても17世紀のラ・ブリュイエールの有名な例 [ラ・ブリュイエール 1977]があるように、ドイツにかぎられたわけではない。しかし、宮廷や政治・行政の領域からほとんど除外されていたドイツのブルジョワ階層の場合は、宮廷的なもの、またそれがモデルにしている外国的なものとの対比のなかに自己証明^{アイデンティティ}をもとめた点でほかとことなる。そしてその際、彼らが拠りどころとしたのが、「民族」(“Volk”)の概念であり、「文化」(“Kultur”)の概念であったのである。

それゆえにこそ、ドイツ語の“Kultur”は、まず第一義的に、それぞれの民族や集団に固有なもの、民族や集団の特性が（理想的に）表現されているもの、をあらわしているわけである。ふつう、ドイツ語の“Kultur”は、英語の“culture”に比して、精神的なもの、芸術的なものを意味するといわれるが、それはたまたまドイツの知識階層が、宮廷にも政治の領域にも受けいれられず、大学を拠点とした「精神的な」世界に閉じこめられていたという前述の事情のためにすぎず、第二義的な意味特徴とすることができる。エリアスは「文化」(“Kultur”)は他との境界を区切る性格をもっていると述べているが [エリアス 1977: 71]、この語義はフランス語や英語には欠けていたものであり、本質的にドイツ的である。今日、ある集団に特有なものを表わす、人類学者になじみの深い英語の“culture”の用法も、ドイツ語のこの“Kultur”からの逆輸入だろうといわれる [DAMPIERRE 1961: 339]。イタリア語の場合も、この意味で、固有名詞をとともなってもちいられる“cultura”の用法は、ドイツ語の

影響によるようである [GARZANTI 1971]。フランス語の“culture”には“culture de lettres”の意味あいが一貫して保持され、ドイツ語風の語義は定着しなかった。ドイツ語の“Kultur”、英語の“culture”が、フランス語の“civilisation”と訳される場合の例についてはすでに述べたところである。

このような「文化」の概念に対して、「文明」という概念は、本来、国家とか民族とか部族とかの境界づけをこえて——というよりもむしろ、それらとはかかわりなく——展開する生活様式のある一定方向への進歩と関係する。その進歩の個別の内容は、梅棹の指摘するように、移殖可能なものであり [梅棹 1974: 106]、それがまた、①の意義にせよ③の意義にせよ、「文明」に普遍的性格がみとめられるゆえんである。

「文明」の概念はこのような特徴をもっているにもかかわらず、好んで複数形や固有名詞を付してもちいられる(②の用法)のは、ただ単に上にのべたような「文化」(“Kultur”)の意味がフランスやイギリスでは生まれてこなかったために、「文明」がそれにあてられたというわけではもちろんない。その根底には、新大陸の征服や宣教師の活動そのほかをとおして、ヨーロッパ人の認識の地平が拡大し、自己認識が深化するにつれて、「文明」と「文明以前」とをわけることが困難に感じられるようになったということがあるのは言うまでもないだろう。この問題が最初に体系的に論じられたのは、18世紀はじめのナポリの異才、ヴィーコ (Vico, Gianbattista) の『新しい学』(*Scienza Nuova*)においてであるように思われるが⁴⁾、18世紀を通じて普遍的進歩の思想である啓蒙思想ととなりあわせに、またときにはそれと奇妙に混淆して、進歩に対する懐疑があったのである。(いまルソーの例はもちだすまでもないだろうが、ほかにもとたとえば、ベルンの Muralt はスイスの山村の住民の中に「未開人」を見だし、近代ヨーロッパを相対化している。ヨーロッパの民俗学の前史については [COCCHIARA 1971] にくわしい。) このように、人類学がおこるはるか以前から、「諸文明」という相対的な見方の素地が準備されていたわけである。

しかしながら、人類学の分野でも社会進化の思想は手をかえ品をかえてあらわれ、

4) たとえば、[I, 2, 125]の一節、「ギリシア人にせよ野蛮人にせよ、いずれの民族もこういう自惚れを抱いているものである。快適な文明生活を発見したのは、どの民族よりもさきにはまず自分たちであり、自国の記録は創世の昔にまで遡るものであると。」[ヴィーコ 1979: 115] また、[I, 3, 337]の「すべての民族は、未開状態にあらうと、文明化しておらうと、あるいは時間空間的に遠く距たっているためにその誕生の仕方がさまざまに異なっていようと、次の三つの人間習俗についてはこれを変りなく遵守している。即ち、いずれの民族も、何らかの宗教をもち、厳粛な婚姻を交し、死者を埋葬する。どれほど未開野蛮の民族にあっても、この宗教、婚姻、埋葬の行為は、最高の趣向を凝らした儀式と神聖なまでの厳粛さをもってとり行われる……人間文明はこの三つの習俗から始まったのである。そしてこの三つの習俗は、世界が再び野生のままの野蛮状態に退廃することのないように、あらゆる民族によって神聖なものとして守られたに違いない。」[ヴィーコ 1979: 157]などを参照のこと。

消えることがないように、「文明」の②の慣用が確立したのちも、進歩と普遍性を特徴とする①の意義がそれによって駆逐されはしなかった。ところで、この①の意義の「文明」の状態には伝統的に“barbarous”（あるいは“barbarian”），“savage”が対置させられてきた。（口語では現在でもそうであるが。）このうち，“savage”はラテン語の *silva* に由来することはいうまでもないが、「野蛮人」の意味でさかんに使われるようになったのは、16世紀の新大陸発見以後のことである。一方，“barbarous”、“barbarian”はすでにラテン語で（“barbarus”）ごく一般的にもちいられていた語である。そこで次に、このような古い歴史をもつ“barbarity”が、どのような過程を経て「文明」の対立概念となったのかについて簡単にみておくことにしたい。そうすることによって、“civilization”と“barbarity”とが対置される意味の場の特徴が多少とも明らかになるのではないかと思われるからである。

ラテン語の“barbari”、“barbaritas”は、“romanitas”、“latinitas”に対する概念であった。（共和政期には“romanitas”と“latinitas”にはちがいがあがるが、のちにはほぼ同義語としてあつかわれていたように思われる。）帝政末期のローマ人にとって“barbari”といえば、北方からの侵入者たち、とりわけゲルマン人を指した。“romanitas”の中にある人びとにとって——記録によるのであるからしぜん知識階層の意見が主体になることはことわるまでもないだろう——，“Romani”と“barbari”とのあいだには妥協不可能な根本的差異、対立があると考えられていたようである。一例をあげれば、Prudentius は、「ローマ人と野蛮人とのちがいは、人間を動物から、ことばを話せる人間を啞からへだてるちがいのようなものである。また、神の教えに従う者と意味のない信仰や迷信に従う者とがことなるのと同じである」[*Contra Orationem Symmachi*, II, 816-19] ([JONES 1971: 382] 所引)。これらのふたつの人間的状態のちがいは、キリスト教徒と異教徒とを分けるちがいよりもはるかに深刻であって、普遍宗教であるはずのキリスト教もその間に橋わたしをすることはできないと考えられていた。ローマ領内に移住してくるまで、ゲルマン人を積極的に改宗させようとする動きがなかったことは、そのことと関係しているようである。ちょうど、新大陸発見後、アメリカ原住民に対してキリスト教化するに値するかどうかについて論議がかわされたように。（ちなみにまた、5世紀の Orosius のように、野蛮人の獐猛さはキリスト教によってやわらげることができるとする見方もなかったわけではないことを記しておく。）

文化的な差異、特に法の支配に従うか否かにもとづいた“Romani”と“barbaritas”の対置は、ローマ帝国の解体後その意味を次第にうしなっていく。それとともに、

“barbarus”には宗教的コンノーテーションが強調されるようになる。すでに6世紀には、フランクの歴史家トゥール(Tours)のGregoriusはこの語を異教的(“pagani”)という意味でもちいているが、7世紀には“barbarus”に対してははっきりと“Christianus”(あるいは“catholicus”)が対置されるようになるのである。(ただし、言語や文学についていわれる場合には、“barbarus”, “barbarismus”には依然として“latinitas”が対立している。)それと並行して、ゲルマン人たち自身も、キリスト教化される以前の自分たちの状態について語るときに、この語を使い始める。ついぞながら、他方では、“Romani”, “romanitas”, “respublica romana”のほうにも意味の変化が生じ、8, 9世紀にはそれらはローマ的、西欧的文化に属する人びとをあらわすようになる [JONES 1971: 390]。

ところが、11世紀ごろまでに西ヨーロッパのほぼ全域がキリスト教化されてしまい、また異教徒の侵入の脅威も弱まると、Christianus/barbarusの対立はさほど重要性をもたなくなる⁵⁾。そしてそこで、かつて“romanitas”と対置されていたときもっていた道徳的、文化的意味が“barbarus”にふたたびあらわれてくるのである。その前提には、西ヨーロッパの内部における社会・文化的発展の格差の意識がある。その結果、キリスト教徒がほかのキリスト教徒を“barbarus”とよぶという、それ以前には考えられない用法が生まれてくる。たとえば、Jonesが社会進化論の中世における先駆者と考えるウェールズ(Wales)のGeraldは、牧畜を主体としたアイルランド人の生活を、活力にみちてはいるが、無知で粗野で“barbarus”であり、それは彼らの服装やふるまいに明瞭にあらわれていると述べている [JONES. 1971: 396]。“Romanitas”や“Christianus”に対比されていた“barbari”の意味の位相はいわば空間的といえるが、ここにはその空間的位相から時間的位相への意味的転位がみられる。そしてこの新しく生まれた意味は、のちに「文明」と対置される“barbari”の語義とつながっている。

ただ、今日の“barbarous”には、少なくとも日常的用法においては、「残虐な」、「凶暴な」という含意が強い。この意味合いは古代においても、ローマ人がゲルマン人を“barbari”とよぶ際にあり、それはとりわけ“furor barbaricus”という慣用

5) Jonesによれば、中世ヨーロッパ人の野蛮人像のなかにはイスラム教徒はふくまれてなかったという。“barbari”ということばは、アラビア人、ペルシア人、トルコ人をさして使用されることは稀で、イスラムはひとつの独立した宗教であるよりもむしろ異端、正しい信仰を墮落させる危険な異端とみられていたようである。民衆のイメージの中では、イスラムの繁栄は悪魔のせいにされたり、トルコ人の祖先を古代トロイの英雄に見いだしたりした。ほかに、“Barbaria”が北アフリカの“Berber”人の国をさすようになった経過等についても [JONES 1971: 392-394] 参照のこと。ちなみに、ヨーロッパの民衆演劇にあらわれるイスラム教徒も、キリスト教徒と風俗習慣を共通にしていることが多いように思われることをつけ加えておく。

表現に顕著にあらわれる。しかし中世においてはこの含意はうすれ、むしろ「自分たちとはちがったもの」、「異質なもの」という意味が強調される。そのために、ゲルマン人のなかには自分たちが“barbari”であることを自認し、“barbari”であるがためにかえて「勇敢で」、「力強く」、「廉直」なのだという一種の居直りをする者もあった。ところが、その後13,14世紀ごろから、あらたに襲来しヨーロッパの東方の辺境をおびやかしていたタタール人についての伝聞の中で、“barbari”に「残忍な」という意味がふたたび浮上してくる。当時のヨーロッパ人によって描かれたタタール人のイメージは、ただ単に極悪非道、残虐、凶暴というだけでなく、姿かたちそのものも獣的なものである。眼は怒りに狂い、手は猛禽のごとく、歯からは血がしたたる、といったすさまじい形相である⁶⁾。このようなタタール人のイメージ、それにコンスタンティノポリスを襲撃するオスマントルコ人についての言い伝えなどを契機として、“barbari”に「残虐な」という含意が復活し、定着していくのである。

このようにして、“barbarous”あるいは“barbarian”は「社会・文化的発展段階において低次にある」という意味と、「残忍で獰猛な」という意味のふたつをもつことになるわけだが、やがてそれらの語に「文明」という概念が対置されるようになると、これらふたつの意味がその対立を通してそこにも伝わっていったのは当然のことであろう。「文明」の①と③の意義の分化には、「野蛮」と「文明」の対立のこのような二様性が投影されているのである。

しかしながら、18世紀以前においては社会・文化的発展の度合をはかるもっとも一般的な基準は、行動様式の洗練の度合であったことを考えると、上記のふたつの意味は実はひとつの共通の「意味の場」にあったことがわかるのである。そしてそのことは、18世紀にはじめて“civilization”、“civilisation”という語が造られた頃の、関連語彙の使われ方をみれば明白である。

Ⅲ. “civilization”, “civilisation” の初期の用例

ヨーロッパにおける「進歩」の思想は、その淵源をたずねれば、ルクレーティウスにまでいたるようである(『物の本質について』、とくにその第五巻)。しかし中世に

6) そのような記述の一例は13世紀イギリスの年代誌家、Matthew Parisの次のような一文にみえる。“sunt enim corpore terribiles, vultu furiosi, oculis iracundi, manibus rapaces, dentibus sanguinolenti, et eorum fauces ad carnem hominum comedendam et humanum sanguinem absorbendum omni tempore sunt paratae” (Matthew Paris, “Chronica Majora” VI, 77. [JONES 1971] 所引)。

においては“barbarous”について略述するなかで記したように空間的差異の意識が強
く、人間の社会状態がある一定の方向にむかって進歩するという思想が体系化される
(さまざまなかたちをとってではあるが)のはやはり18世紀をまたねばならない。そ
して、“civilization”という語は、そのような進歩についての思索のなかで生み出
されたものであるが、これがまだ新語であった当時——もっともこの語はすぐに定
着したのだが——、同義語としてさかんに併用されていたのは、“refinement”と
“politeness”であった。そして先行する段階をさす語としてそれらに対立するのは、
“barbarity”であり“rudeness”であった。たとえば、現在まで知られているところ
では、英語において“civilization”を最初にもちいたとされる[BENVENISTE 1971]、
スコットランドの Adam Ferguson の『市民社会史論』(*An Essay on the History of
Civil Society*, 1767)にそのよい例がみえる⁷⁾。

“Not only the individual advances from infancy to manhood, but the species itself from
rudeness to civilization” (p. 2); “We are ourselves the supposed standards of politeness and
civilization” (p. 114); “if our rule in measuring degrees of politeness and civilization is to
be taken from hence...” (311). [FERGUSON 1971]

動詞形の“to civilize”はずっと古くから存在するが、それについても同様の語彙
的類縁関係があったことは、O.E.D. があげる次のような例からもわかるだろう。

“To civilize the rude unpolish’d world” (1713 Addison “Cato”, I, iv)

フランス語では、“civilisation”は父ミラボー(Mirabeau)の『人間の友あるいは
人口論』(*L’Ami des hommes ou Traité de la population*, 1756)を初出文献とするのが
定説である。これはあの時代の著作としてもめずらしいほど複雑で、多岐にわたる内
容をもった大部の書物であるが、その中に“civilisation”がたった一度だけ用いら
れている(1758年の新版を見たかぎりでのことであるが)。そしてそこでの“civilisa-
tion”は、上記の英語の“civilization”とよく似た意味あいをもっている。

“A bon droit les Ministres de la Religion ont-ils le premier rang dans une société bien
ordonnée. La Religion est sans contredit le premier & le plus utile frein de l’humanité: C’est
le premier ressort de la *civilization*; elle nous prêche, & nous rappelle sans cesse la confrat-
ternité, adoucit notre coeur, élève notre esprit, flatte & dirige notre imagination...” (Première

7) Benvenisteによれば、David Humeが1759年に、FergusonのためにAdam Smithへあてて
グラスゴウ大学への就職の推薦状を書いている。その中で、彼はFergusonのこの『市民社会
史論』に、“On Refinement”という名で言及し、賞讃している[BENVENISTE 1971: 409]。草
稿のこの題名も示唆的である。

Partie, p. 168; イタリックは引用者)

「秩序ある社会においては宗教大臣が第一級の地位をしめるのは当然のことである。宗教は一片のうたがいのもなく、人類の最初のそしてもっとも有益な制動機であり、かつまた文明の最初の発条である。それはわれわれに訓戒をあたえ、われわれにたえず友誼の心をよみがえらせ、心をなごませ、精神を高め、われわれの想像力を刺激し、導びいてくれる……」

この父ミラボーには、Weulersse の所見によれば1768年のものと推定される、『女性の友あるいは文明についての論考』(*L'Ami des femmes ou Traité de la civilisation*)と題した、前記の著書と対になるはずの著述の草稿がのこされている⁸⁾。その中の一節に、“civilisation”の意味についての説明がある。

“Si je demandais à la plupart en quoi faites-vous consister la *civilisation*, on me répondrait, la *civilisation* d'un peuple est l'adoucissement de ses mœurs, l'urbanité, la politesse et les connaissances répandues de manière que les bienséances y soient et tiennent lieu de lois de détail: tout cela ne me présente que le masque de la vertu et non son visage, et la *civilisation* ne fait rien pour la société, si elle ne lui donne le fond et la forme de la vertu” (p. 3; イタリック体は引用者)

「もしわたしが諸君の大多数に何を文明化と考えるかと問うとすれば、一国民の文明化とは風俗を優美にすること、みやび、礼節、それにその国民においては礼儀作法がこまかな法律に代わりうるような知識の普及、であると答えることだろう。それらすべてはただ美德の仮面を示しているにすぎず、美德の顔をみせてくれている。それに文明化は社会に美德の基礎とかたちをあたえないとすれば、それは社会にとってなんの役にもたたない。」

この例の中では、“civilisation”は、筆者が「文明化」と訳しておいたように、ある社会的状態にいたる過程としてとらえられているように思われる。しかしその点のちにふれることにして、ここではまず“civilisation”が“urbanité”, “politesse”, などと言いかえられていることに注目したい。“civilisation”という語は、人びとの立居振舞、社会の風俗をより上品に、都市風にかえること、人びとに礼儀作法の規則を内発的にまもらせるようにする努力、要するに、それ以前には“police”あるいは“policés”とよばれていたような社会文化的な過程をあらわすのに用いられているのである [BENVENISTE 1971: 404]。(もちろん、一般にそのように理解されていたことに対して、ミラボーはそれは「いつわりの文明化」だと論難しているのだが。)

8) Weulersse, G., *Les Manuscrits économiques de François Quesnay et du marquis de Mirabeau aux Archives nationales*, Paris, 1910. 筆者は未見であるが、きわめて重要な用例と思われるので、[BENVENISTE 1971]より引用した。なおこの草稿には Moras, J. も、その先駆的研究 *Ursprung und Entwicklung des Begriffs Zivilisation in Frankreich* (1756-1830) *Hamburger Studien zu Volkstum und Kultur der Romanen*, 6, Hamburg, 1930, p. 38 のなかで注目している。[エリアス 1977: 117-121]を参照のこと。

英語の“polite”, “refined”, “rude”などにせよ, フランス語の“politesse” (あるいは今日の形容詞形の“poli”), “rude”, “grossier”などにせよ, いずれも人間の外観やふるまいについて用いられることの多い語であるが, 社会の進歩, 発展をこのようにそこに住む人間の行動様式や情感のあり方の変化としてとらえるという考え方は, ヨーロッパ人に牢固としてある思想である。動詞形の“civilized”, “civilisé”は, 日常語としてもさかんに使用されるが, それらはほとんどいつも, たとえば女性に道を譲るとか, 食事の前に手をあらうとか, ナイフとフォークをつかって食べるとかいった, 作法や礼儀にかかわる事象に関係しているということも, そのことを示している。さらにまた, 社会の発展を個人の成長になぞらえて考えるというのもヨーロッパに古くからある考え方である。そのよい例は, さきにあげた Adam Ferguson からの引用文(「人間個人が幼児から成人へと成育するだけでなく, 人類そのものも粗野な状態から文明へと成長する」)のなかに見いだせるが, 「野蛮人」をまだ「自然の」状態にある, 道理の通用しない嬰兒にたとえる見方はすでにキケロの時代からあったひとつの伝統である。このことを考慮にいれば, 社会の進歩, 「文明」の発展がヨーロッパでは行動様式の変化, 矯正の問題としてとらえられるのも, なんら不思議ではないことがわかるだろう。要するに, 個人について“civilized”と言う場合も, 集団について“civilization”と言う場合も, 「文明」とは人間のしつけの問題にほかならないのである。したがって, ここで本稿の冒頭にあげた三つの語義にもどれば, ③がもっとも原義に近いということになるであろう。そして“civilization”のこの Adam Ferguson の時代の意義は, 現代のオーストリアの経済学者ハイエクのつぎのような「文明」観にほとんどそのまま継承されているのを見ることが出来る。

「文明は大部分, 生得の動物的本能を非合理的な慣習に服従させることで可能になってきたのであり, これらの慣習が徐々にその規模を増すことで, より大きな規律ある集団の形成を可能にしてきた」[ハイエク&今西 1979: 109] (なおほかにも, p. 20-21; 116-118, などに関連の議論が展開されている。)

また, “civilization”をしつけの問題と考えるとすれば, それに過程の意味がふくまれているのは当然のことであろう。実際, ミラボーの用例にもうかがえるように, 初期の“civilisation”, “civilization”には動詞の意味が強かったのである。それは「文明」というよりも「文明化」と訳すべき概念だったのである。

Ⅳ. “courtesy”, civility”, “civilization”

“civilisation”が本来、経済的繁栄や科学技術の進歩よりも、ふるまいのあり方、作法や礼式といった事象とかかわっていることにはほかにもいくつかの理由が考えられる。語彙の形成の歴史の上でそれに先行する、“civilité”, “gentillesse”, “courtoisie”, などのような関連語彙があらわしていたのは、民族や国家の状態ではなく、ある社会階層を特徴づけるもの、身分的なものであったということもその理由のひとつにあげられるだろう。宮廷社会は、ラ・ブリュイエールが「ひとつの国」, 「ひとつの地方」 (“un pays”, “une région”) とよんだように [ラ・ブリュイエール 1977(中) 7-48], ひとつの別世界をなしていたが、そこにおける貴族、新貴族たる官吏、およびその婦人たちの生活のあり方が、とりもなおさず、“courtoisie”であり、“gentillesse”であり、“police”であり、また17世紀風にいえば、“honnêteté”なのであった。それらの人びと、とりわけ貴族は、「囲われ者」としてそこに^いることによって、王族の威光と自分たちの身分の権威を人民の前で具現する以外になんの機能をもたない。「貴族は、彼が具現するところのものであり、市民は、彼が生産するところのものである」とか、「貴族は権威を具現することにおいて権威となる」⁹⁾とか、いわれるのはそのためである。宮廷貴族においては、すでに国王の威風の顯示のための飾りとなるという役割が大きくなってはいるが、それでもなお人民に対しては彼の人格そのものが「公的なもの」をあらわしつづける。はなやかな風采、なめらかな身ごなし、洗練されたものごし、荘重な声と優雅な話しぶり、などをそなえた身体によって、彼らの身分の権威が体現されるのである。したがって、“savoir la cour” (「宮廷を知る」) というかつての言い廻しが、挙措動作を中心とした、宮廷風よそおい、ふるまいを限定的に意味していたというのも容易に理解しうることである。国家を具現する国王を中心とする宮廷社会とそれ以下のブルジョワ階層とのちがいは、なによりもまず、顔の表情、もの言い、服装、などにあらわれるふるまいの差と考えられていたのである。しかも、宮廷風の行動様式は近代の展開を通じて徐々にブルジョワ階層によって受容されていく。その点から考えても、やがて18世紀に社会の進歩についての自覚が高まったときに、それがまず人間の行動様式の次元で論じられたとしてもなんら不思議はないであろう。

9) [ハーバーマス 1973: 25] なお、本稿では「代表的具現」、「公的なもの」、「公的人格」などの観念も同書における意味によって用いている。

また、17世紀までのヨーロッパ社会においては、「公的なもの」はまだ「私的なもの」から分離して成立していなかったということも、このこととかわりをもっているとされる。ほんの一例をあげれば、「経済」は「家政」から独立しておらず、国家財政は私人としての王家の財布とひとつのものとして考えられていたといった歴史的状况があった。「民族」とか「国民」とかいう社会的単位を参照枠とする思考は、はるかに近代的なものなのである。

さらにまた、ようやく18世紀も後半になって「国民経済学」が「道徳哲学」(“Moral Philosophy”)から派生したことが示しているように(いうまでもなく、スコットランド歴史学派、とくに Adam Smith の知的探求の軌跡を参照のこと)、社会的事象に対する理解は19世紀にはたるまできわめて総合的であった。それはたとえば国家制度のなかにもあらわれていて、今日の警察の前身であり、当初、国家への権力の集中の代表的制度と受けとられた“police”は、1667年にはじめてパリに敷かれたが、それが担当するものは「安全」(“sûreté”),「清潔」(“netteté”),「安価」(“bon-marché”)の三つをふくみ、治安維持から教会内の礼儀にいたるまでの内務行政の全般であった。(だからこそ、Adam Smith も『国富論』(*Wealth of Nations*)の草稿の中で、それを受けて「治安」と「清潔」の問題にもふれているのである。ただ、街路から塵埃をのぞく正しい方法などについて論じるのは、有用ではあるとはいえ『国富論』の一般的議論にそぐわないという理由、あるいは経済が豊かになれば盗賊行為も自然になくなるであろうという期待から、詳しく論じるのを避けているわけである[LERNER n.d.: 28-30]。その Adam Smith は経済を独立した領域とはみておらず¹⁰⁾、たえず倫理、政治、法、などの関連において考えているのであり、それらは全体として「社会的人間の行為の原理原則の研究」[高島 1979: 51]の目論見なのであった。これは経済学の創設者といわれる Adam Smith にしてなおそうであったということであり、それ以前においては人間の世界はいっそう分かちがたいひとつの全体であった。そのような知的状況の下で、富の増大や技術の革新がそれ自体として社会の進歩の標識と考えられるというのはいささかありそうにないことである。

ところで、名詞形の“civilization”の成立は18世紀をまたねばならなかったのに対して、動詞形の“to civilize”は17世紀初頭にまでさかのぼる(O.E.D. は1601年の用例をあげている)。フランス語の場合には、16世紀までさかのぼることは、*Trésor*

¹⁰⁾ Adam Smith, Jhon Millar, Adam Ferguson らのいわゆるスコットランド歴史学派が、ひとつの集団の基礎は、生産様式によって特徴づけられるとして、社会の発展を狩猟、牧畜、農耕、商業の4段階にわけ、その間の移行の原因を考察したことはよく知られている。しかし、だからといって、彼らが経済を独立したものと考えていたわけでは決していない[パスカル 1974: 401-443]。

de la langue française によっても知ることができる。もっとも、“civiliser”には法廷用語として刑事を民事にかえるという用法が並行しておこなわれていたのであるが。

また、ラテン語の“civilis”に由来するもうひとつの派生語“civility”（フランス語では“civilité”）はさらに古い歴史をもっている。この語は、直接的にはラテン語の“civilitas”が「俗語」になった語形である。“civilitas”はもともと「政体」、「統治」という意味で、ギリシア語の“politiki”の訳語としてつくられたもので、“courteousness”、“politeness”という意味ではまれにもちいられたにすぎないようである。今日、英語の“civility”もフランス語の“civilité”も、もっぱら「礼にかなった挙措」、とくに、丁寧なあいさつのことばを意味するが（したがって複数形もおこなわれているわけだ）、このような語義が定着するのは、エリアスによれば、16世紀の20年代後半から40年代にかけてであるといわれる [エリアス 1977: 140]。ちなみに、同じく“civilitas”から来ているイタリア語の“civiltà”という語は、“civilization”と“civility”の両方に対応する語であり、すでに13世紀にアリストテレスの翻訳のなかで使われているが、そこでも政治的理念をあらわす語であった [DUPRONT 1966: 123-124]。

“civility”、“civilité”、“civiltà”、などが、現在のように、「礼儀」という意味で一般にもちいられはじめるのは、エリアスの所説によると、1530年に刊行されたエラスムスの『少年礼儀作法論』(*De civilitate morum puerilium*)を契機としてであった。現存する最古の世俗的礼儀作法書（英語でいう、courtesy-bookの意味だが）としては、13世紀のThomasin von Zirklariaの*Der Wälsche Gast*（『ヴェルシュの客』、1215年ごろの書——ヴェルシュとはイタリア人、フランス人の意）、ダンテの師であったBrunetto Latiniの*Tesoretto*（1265年）、今日では*De Magnalibus Mediolani*（『ミラノの驚異』）の著者として知られるBonvesin da la Rivaの*De zinquanta cortexie da tavola*（『食卓作法五十個条』、1290年ごろ）、同じく13世紀に著わされたとされるTanhäuserの*Hofzucht*（『宮廷礼式』）、などがあげられる。15世紀になると、たいはい小冊子だが、枚挙にいとまがないほどの作法書が刊行されている¹¹⁾。それらはしばしばラテン語で書かれ、また俗語の場合には、記憶の便のためか、朗読されたためか、韻文が多い。内容は、食事のとり方、漬のかみ方、ツバのはき方、などについて具体的に説きあかしたものである。その点で、これら以前の教訓書とは性質をこととしている。中世を通じて広く流布していたらしいDionysius Catoの二行連詩

11) イギリスで出版されたものについては、その一部がFurnivallによって*The Babees' Book: Medieval Manners for the Young*として集成されている [FURNIVALL 1966]。

(*Dislicha Catonis*, 4世紀ごろ?)は徳目を一般的にあげているだけで、ふるまいの細部について述べてはいないのである。それは、彼自身、あるいは単純化がすぎるかもしれないが、おそらくエリアスが言うように、感情の表現がまだ直截で、「思考の中には、心理的なニュアンスや複雑なものはあまりない。味方と敵、快と不快、良い人間と悪い人間があるにすぎない」[エリアス 1977: 156-157]といった時代を反映するものであろう。

ところで、これらのもっとも初期の文献においては、礼儀にかなったふるまいは、しばしばその標題にあらわれるように、“*courtoisie*”, “*courtesy*”, “*cortesia*”, “*höfischeit*” (あるいは “*hübescheit*”) などの語でよばれていることは注目に値する。そのことは、これらの小冊子がおおむね宮廷貴族の子弟のために書かれていることを思うと当然のことではあるが、ふるまいの標準がもっぱら王侯(都市貴族もふくめて)の「宮廷」(“*cour*”, “*court*”, etc.)にあったことを明白に示している。ルネサンス期イタリアの Castiglione の *Cortegiano* (『宮廷人の書』, 1528年)は文学的にもすぐれ、全ヨーロッパに——そしてとりわけイギリスに——きわめて大きな影響をあたえた作品である。そこには後年のイギリス紳士の理想像の原型がはやくも描かれているのであるが¹²⁾、この書などは、まさに宮廷人によって、宮廷人について書かれた、宮廷人のための本にほかならなかった。

しかし一般に、16世紀のこのころになると、この種の礼儀作法書にも都市の上流ブルジョワ階層をも対象としたものがあらわれてくる。イギリスの例をみると、Thomas Lupset の *Exhortation to Yong Men...* (『若者への訓戒』, 1530年ごろ), *Institution of a Gentleman* (『貴人の心得』, 1555, 作者未詳), Alexander Barclay の *Mirror of Good Manners* (『作法の鏡』, 1523, Domenico Mancini の *De quatuor virtutibus* の訳本), Francis Seager の *The Schoole of Vertue* (『美德の学校』, 1557) などがそれであるが、そこで“*gentleman*”といわれるときには、チョーサーの時代の“*gentil*”が貴族的なもの、宮廷風なものを意味していたのとはちがって、すでに都市の上流階層をもふくんでいる。

イタリアの場合にも、いまあげた *Cortegiano* とならんでヨーロッパ中で読まれた Della Casa の *Galateo* (『ガラテオ』, 1550年ごろ?)が論じている人間のふるまいは、もはや宮廷のみを基準とはしていない。この *Galateo* についてエリアスは、社会的身

12) 理想的宮廷人は貴族の生まれであることが望ましい。武芸に秀で、乗馬、水泳、跳躍などのスポーツによって身体を鍛練し、身体をかたちよく保たねばならない。勝てそうにない相手とは、武芸やスポーツをするべきでない。音楽やダンスのたしなみがなければならないが、年若い宮廷人は、人前で歌ったり、踊ったりするのはさけるべきである。ユーモアのセンスは望ましいが、他人をからかうのはよくない、など。

分の違いを強調しようとしているのと比べているが[エリアス 1977: 180-181], むしろ逆の評価のほうが正しいように思われる。ここではいちいち例を引用することはないが、同書の中であつかわれているのは、細民はのぞくとしても、都市の上流階層一般の社交の通則であるといえる。(この時代のエチケットについては、筆者はほかで述べたことがある[野村 1976]。また、フランス語であらわされた文献については、Magendie, M. の大著, *La Politesse Mondaine* [MAGENDIE 1925] を参照のこと。)

さて、一方でさきにあげたエラスムスの *De Civilitate* に、宮廷風のふるまいのもったいぶった点についての批判がみえる点をエリアスは最大に評価しているのだが、これは基本的にはブルジョワ知識階層の台頭を背景にした、この時代の礼儀作法書の一般の傾向に従っているものである。そして、作法の準拠枠がまだ宮廷を舞台にした行動様式にあることにはかわりはないのであるが、ブルジョワ階層もその世界に加わることによって多少とも公民的な視点があらわれてきたということに意義があるのである。エラスムスがそのような内容をもった作法書に *De Civilitate* という題名をあてたことは、のちに大きな影響をおよぼした。その本が、著者の名声と叙述の明快さのためか、売れ行きがよく、次々に版を重ね、普及していくとともに、“civility”, “civilité” という語が “courtesy”, “courtoisie”, などにかわってもちいられるようになったようなのである。そして、17世紀のフランスでは、De Callières も記しているように [DE CALLIÈRES 1694: 110], “courtois” や “affable” は社交界の人びとのあいだでは用いられなくなり、それにかわって “honnête”, “civil” が一般的になっている。イギリスでも、“civility” は形式的な作法に対して、はっきりと人間に普遍的なもの、公民的なものという意味づけがなされた例がみられる。たとえば、Obadiah Walker の *Of Education, especially of Young Gentlemen* (『訓育について、とくに若き貴人の』, 1673。これは [PINE-COFFIN 1958: 113-114] 所引)。このことは、中世末期からもちいられた概念である “courtoisie”, “courtesy”, などが、まだ地方的封建諸侯の宮廷あるいは都市宮廷における礼儀作法であったのに対して、いまより広範な、またより多くの人びとをまきこんだ絶対主義的宮廷における行動規範が問題になりはじめたということと対応しているのである。そして、そのような “civility” を心得ていない者を “to civilize” するという言い方が、17世紀以降、次第に頻繁におこなわれるようになるわけである。さらに18世紀の後半に、“to civilize” の過程が一応完了した、国民の「文明化」がひとまず達成された、という意識が出てくるとともに、それまで過程をあらわした “civilization” が状態の意味

でもちいられることになるのである。

しかし、そこにまですすむ前に、“courtoisie”の概念について少し補足しておきたい。周知のように、“cortoisie”は宮廷の社交生活におけるふるまいの洗練、とりわけ既婚の高貴な女性に対する慇懃な態度を意味する語としては、『ロランの歌』にはまだあらわれておらず [アウエルバッハ 1975: 149]、12世紀にはじめて生まれる、意識におけるひとつの発明だともいわれる [ダヴェンソン 1972]。“fin’amor”（「宮廷風恋愛」）とよばれるような情緒がなぜ突然あらわれてきたかについては、民俗的な春の祝祭に由来するとか、新プラトニズムの影響によるとか、アラブからの輸入だとか諸説があるが ([BOASE 1977] に諸説の概観がある)、ふるまいの変化という点からみると、12世紀ごろから南ヨーロッパの先進地域に、すでにのべたような狭義の「社会」としての「宮廷」が形成されたということが重要におもわれる。没落した下級騎士たちが各地におこったそれらの宮廷に組みこまれ、大領主の保護に依存する。そして後者もまた前者の奉仕に依存するようになる。こうした社会的相互依存関係の中では、その成員はたがいにより自己抑制をすることが求められるはずである。田園の城砦に孤立してくらす地方貴族が激情に駆られて妻を血がでるほど殴るのは日常茶飯事だったのに対して、そこでは男女関係にも以前にはなかったこまやかな情緒がかもしだされる [エリアス 1978: 118-125]。おそらく、ほかに種々のイデオロギ的要因があったにちがいないが、“courtoisie”が生まれる背景にはこのような社会的機構があったと考えてよいと思われる。そして、人間のこのような相互依存体制は、むろん後退と逸脱はあるだろうが、権力が中央に集中するにつれて、必然的に社会的機能の分化がすすみ、またより広範な人間をまきこむことによって、ますます緊密化していく。それとともに、利害関係が複雑にいきりくんで、敵と味方、善と悪の境界も次第に不分明になり、微妙な情感が醸成される。かいつまんでいえば、これが社会構造と人間の情感および行動様式の間を考察するエリアスの社会学的な参照枠である [エリアス 1978]。これが普遍的妥当性をもつか否かはさておいて、少なくともヨーロッパ社会の歴史的過程に関する限り、筆者には有効な道具だてのように思われる¹³⁾。

その傍証になるかどうかはわからないが、Galateoの時代から今日にいたるまで、

13) そして、そのように相互に依存し合い（絶対王政期の国王でさえ、自由でないどころか、それ以前にもましてまわりの者に依存している）、噂話によってひとつに補強されている宮廷というひとつの「社会」について、ラ・ブリュイエールはその本質を見事に喝破している。たとえば、

「朝廷風をわきまえている人は、身振りも眼色も顔つきも自由自在である。なかなか心の奥底を人に見させない。悪だくみを見て見ぬふりをし、敵に対しても微笑み、不機嫌もぐっとおさえ、情念も仮装し、心情はいつわり、自分の本心とは逆に語り且つ振舞う。（後略）」[ラ・ブリュイエール 1977: 8]。（現代かな使い、当用漢字にかえた。）

礼儀作法を本質的に “*desir de plaisir*”（「気にいられたいという意識」）の表現ととらえるのがヨーロッパ的な見方である。（*Stael* 夫人はそれをフランス的と考えているが、*Galateo* にもあるように、フランス的社交性のみに限らない。たとえば、*Galateo* の冒頭にあるつぎのような説明がそれである。）

「別段さして重要視されていなくとも、その人たちの態度が好ましい優雅なものであるという、ただそれだけの理由で大切にされ、また現にされている人がいることを、もしその方の同意がえられれば、いろいろと名前をあげてみることも可能かと思えます。（中略）ところで、かかる感じのわるい低俗な品性に対して、法律はとくに、例えば微罪でい度の罪に対する刑罰さえ科しておりませんし、事実それ自体さして由々しいことではないのですが、（中略）仲間づきあいや多くの人の好意を彼らからとりあげてしまうのです。」[デッラ・カーサ 1961: 7-8]

また現代の作法書にもいっそうはっきりと書かれている。

「人の気に入ろう、人の気分を害さずに楽しく世の中を過そうという望み、これが礼儀であり作法である。よい意味で処世術に巧みな人、これが礼節をわかまえる人の達しうる最高の域かもしれない。」[セール 1972: 18]（傍点は引用者）

同じ説明が、今日のフランス公民教育の標準的な教科書にもみられる。

「礼儀 (*politesse* ——引用者注) とは、他人との生活で他人を傷つけないようにというだけでなく、出来るだけ気に入られるようにふるまうことである。」[フルキエ 1977: 159]

このような、処世術 (“*savoir-vivre*”) と一体の関係にある礼儀作法観は、宮廷という場の複雑にいりくんだ人間関係の網の目のなかで生まれたとすると、理解しやすいであろう。ちなみに、食事の前に手を洗うこと、あるいは食事中にからだを搔くのはやめること（長いあいだヨーロッパ人は手をつかって共同の皿から食べていたことを考慮にいれること）、などといった今日のわれわれからすれば衛生の思想とつながるような指示も、18世紀までのヨーロッパの礼儀作法書では、「高貴な人はそんなことはしないから」とか、「高貴な人にはそれをいやがる方もあるから」とかいった理由づけによっていたのである。すぐ上に引用した現代フランスの『公民の倫理』においてもまた、清潔と衛生についての心得は、「毎日、出会う人、会いに来る人に不愉快な感じを与えないように」という “*desir de plaisir*” と関係づけて述べられているのである [フルキエ 1977: 158]。（これらの礼儀作法の変遷の具体的内容については、次稿であつかうつもりである。）

“*courtoisie*”, “*civilité*” などであらわされる行動様式の変化は、もちろん、非常

に緩慢なものである。フランス絶対王政の完成期、ルイ14世の時代においてさえ、人びとのふるまいは今日から見ればまだまだ「粗野」であった。くわしい例証は次稿にゆづらざるをえないが、16世紀のエラスムスの時代には、フォークはイタリアをのぞいてはまだ普及しておらず、共同の鉢からは三本指をもちいて食事をとるようにという指示がある。皿や鉢も数が少なく、ナイフ、スプーンと同様に共同で利用される。そこで、食べかけたものを共同の鉢の中へもどしてはいけないと説かれる。また、食事の際にテーブルの上やテーブルごしにつばをはいてはいけないと繰り返して言われている。あるいはまた、エラスムスが小便または大便をしている人にあいさつするのは無作法であると書かねばならなかったのは、排便する姿がいたるところに見えたためにほかならない。17世紀のルイ14世の時代になっても、食事の道具はまだ完全に個人のものになっていない。排便や入浴中に人とあうのも平気である。また、「国王自身二日ごとに髯をそったが、顔と手をざっとあらうだけであった」[メチヴィエ 1974: 46]といわれるから、両肌をぬいで洗面する現代のヨーロッパ人の習慣からははるかに遠い。

また、作法書が国境をこえてさかんに読まれたり、翻訳されたりしていたにもかかわらず、国ごと、宮廷ごとの作法のちがいがかなり大きかったようである。たとえば、帽子のぬぎ方にしても一定していなかったことは[カリエール 1978]からもわかる。

礼儀にかなった行動様式の変化のあゆみは、このようにきわめてゆっくりとしたものである。それというのも、ひとつには、礼儀作法の様式には必然的な理由も、合理的な根拠もないからである。手をつかうかわりにフォークで食べること、食物でよごれた指をなめないこと、食物を切ったナイフを口にもっていかないこと、これらがなぜ行儀のいいふるまいなのか、合理的な説明をあたえることはできないであろう。まことに、エリアスの言うように、「文明化」の過程の中で、人間の衝動や情感は自己抑制をせまられ、羞恥心でおおわれるのだが、抑制の様式そのものはかなり偶然的要因にゆだねられるのである。彼が文明化は目的もなく始められると言うのも[エリアス 1978: 336]、ハイエクがさきに引用した一節の中で、「文明は大部分、生得の動物的本能を非合理的な慣習に服従させることで可能になった」(傍点は引用者)、と言っているのも、その意味においてであろう。

さて、今日われわれが知っているような形式でヨーロッパの礼儀作法がほぼできあがるのは、18世紀の中葉のことである。もちろん、この時代にはまだ貴族とブルジョワ階層の生活様式にはかなりの差があり、多くは一室一家屋の住居でくらししていたらしい下層民や農民の生活がそれらからほとんど隔絶したものであったことは言うまで

もない。しかし、社会の上層部では食卓作法はすでに今日のものに近くなっている。陶磁器の普及によって、食事の道具も個人的なものになる。ひじ掛け椅子や衣裳ダンスが一般に使用されるようになる。また、礼儀正しいふるまいの重要な一側面である話し方についても、たとえばフランス語で二人称の“tu”と“vous”の使い分けはかなり浮動的だったが、“vous”の使用が一般化するのも18世紀にはいつてからのことである。これらはほんの一例にすぎず、「文明化」という概念の形成について考えることを目的とする本稿では、くわしい内容は省略せざるをえないが、このような近代的生活様式のいわば成熟と、“civilization”、“civilisation”という語の成立の時期が符合するのは興味深いところである。

動詞形の“to civilize”、“civiliser”に比して“civilization”、“civilisation”が生まれるのがずっとおくれた理由として、Benvenisteは語構成の傾向をあげている[BENVENISTE 1977: 405]。18世紀中葉には、-isationの語尾をもつ単語は、わずかに“fertilisation”、“thésaurisation”、“temporisation”、“organisation”、の四つを数えるのみだったようなのである。しかし、もちろんほかに社会的要因を考えなければならぬ。一方においては、上にのべたような近代的生活様式が徐々に確立していくという状況の下で、「文明化」はすでにある完成の域に到達したという意識がある。他方においては、ようやく始まろうとしている産業革命の鼓動が伝わるなかで、身分制社会の桎梏からもまだ解放されていないという状況がある。したがって、「文明化」は終わっていないどころか、これからいっそう促進しなければならないという意識がある。“civilization”と“civilisation”という語の成立は、このふたつの意識が奇妙にまじりあった18世紀中葉のフランスおよびイギリスの歴史的局面对応しているように思われるのである。そしてそれが、初期の用例において、過程の意味と結果の意味が並存する理由であろう。

ところで、最後にフランス語の“civilisation”と英語の“civilization”のいずれがさきに生まれたかが究明すべき問題としてのこる。その答えは、Adam SmithやAdam Fergusonらのスコットランド歴史学派やDavid HumeなどとフランスのQuesnay, Turgotらの重農主義者たちとのあいだにおこなわれたさかんな交流、とりわけ1764年をはじめから1766年の11月にかけてのAdam Smithのパリ時代の知的交流の中に探るほかなさそうである。

結びにかえて

さて、筆者が「文明化」の問題に関心をいだくようになったのは、これまでイタリ

アあるいはルーマニアの民俗文化を調査する中で、“civilizzato”（ルーマニア語では“civilizat”）、すなわち「文明化された」ということをばをしきりに耳にしたことをきっかけにしてであった。たとえばルーマニアの Maramureş 地方の農村では、筆者が食事の前に手を洗い、寝る前に顔を洗うのを見て、人びとは“foarte civilizată”（「たいへん文明化された」）と言うのであった。「文明化」の概念は、現在進行中の、生きた過程をあらわしているように思えた。

そこでつぎに、

(1) 彼らにとって、「文明化された」生活様式とはどんなものか。「文明化」の一般的特徴、傾向とは何か。

(2) 「文明化されたもの」はすでに農村の民俗社会に影響をおよぼしている。ここでは「文明化」は進行中なのであるが、伝統的なものとのあいだにどのような力学がはたらいているのか、

などが明らかにすべき問題であるように思われた。

一例をあげれば、本稿であつかったような礼儀作法の変化の結果として、個人的空間を確保することが「文明化」のひとつの様式と考えられているようである。これは個人用の椅子とベッド、さらには個室化への傾向と密接に関係しているが、ルーマニアではこのような空間意識がいま農村の生活空間の構成に影響をおよぼしつつあるところである。

また、(2)については、「文明化」を文化変容のある特定のあり方と考えると、それと民俗的なもののあいだの関係を考える必要がある。それは決して一方的な関係ではなく、時には農民的なものが「文明化された」様式としてとりいれられることもある。舞踊においても、ワルツがメヌエットにとってかわったのはその代表的な例であろう。そしてまた、民俗的なものが、「文明化されたもの」をとりいれながら、しかもいっそう民俗的な自己同一性を強化するという拮抗関係も、民俗衣裳や建築などの領域でみられる。

いずれにせよ、これらは次の主題としてのこし、本稿ではそれらを考える前提として、「文明化」の概念のヨーロッパ的特徴をその歴史的発生にさかのぼって論じたわけである。したがってこれは、「文明化」という巨大な過程について筆者が試みる一連の研究の序説となるはずのものである。

謝 辞

本稿の骨子は、京都大学人文科学研究所『都市の社会史』研究班でお話した。その際、中村

野村 「文明化」についての試論(上)

賢二郎教授をはじめ班員の諸氏からいろいろなど批判をいただいた。つたない発表をきいて下さった皆さんに感謝したい。いただいたコメントのほとんどはここに生かすことができなかったが、将来の課題として受けとめておきたい。本館の同僚、黒田悦子氏、京都大学人文科学研究所の谷泰氏、横山俊夫氏、松井健氏、同文学部大学院の小林致広氏には、文献閲覧の便宜をはかっていただいた。ここに記してお礼を申し上げる。また、本館の垂水稔氏と友枝啓泰氏には草稿を閲読の上、ご助言をいただいたことを感謝したい。

文 献

- アウエルバッハ, E.
1975 『ミメーシス——ヨーロッパ文学における現実描写——』(上) 篠田一士・川村二郎共訳 筑摩書房。
- BENVENISTE, Emile
1971 *Problemi di Linguistica Generale*. Translated by M. Vittoria Giuliani. Milano: Il Saggiatore. (origin. ed.) *Problèmes de linguistique générale*, 1966. Paris: Gallimard.
- BOASE, Roger
1977 *The Origin and Meaning of Courtly Love—A Critical Study of European Scholarship—*. Manchester: Manchester University Press.
- ブリュフォード, W. H.
1978 『18世紀のドイツ——ゲーテ時代の社会的背景——』(第2版) 上西川原章訳 三修社。
- ブルンナー, オットー
1976 『ヨーロッパ——その歴史と精神』(4刷) 石井・石川・小倉・成瀬・平城・村上・山田共訳 岩波書店
- カリエール, F. De
1978 『外交談判法』 坂野正高訳 岩波書店。
- CALLIERES, François De
1694 *Du bon et du mauvais usage dans les manières de s'exprimer. Des façons de parler bourgeoises; en quoy elles sont différentes de celles de la Cour.* Paris.
- CASTIGLIONE, Baldesar
1946 *Il Libro del Cortegiano*. Vittoria Cian (ed.), Firenze: Sansoni.
- COCCHIARA, Giuseppe
1971 *Storia del Folklore in Europa*. (new ed.) Torino: Boringhieri.
- ダヴェンソン, H.
1972 『トゥルバドゥール——幻想の愛——』 新倉修一訳 筑摩書房。
- DAMPIERRE, E. De
1961 Note sur "Culture" et "Civilisation". *Comparative Studies in Society and History* 3(3): 328-340.
- デッラ・カーサ, G.
1961 『ガラテオ——よいたしなみの本——』 池田 廉訳 春秋社。
- デュビイ, G., R. マンドルー
1977 『フランス文化史』2 前川貞次郎・島田尚一訳 人文書院。
- DUPRONT, Alphonse
1966 *L'acculturation—Storia e Scienze Umane—*. Translated by Corrado Vivanti. Torino: Einaudi.
- エッカーマン
1968a 『ゲーテとの対話』(上) 山下 肇訳 岩波書店。
1968b 『ゲーテとの対話』(中) 山下 肇訳 岩波書店。
1969 『ゲーテとの対話』(下) 山下 肇訳 岩波書店。

- エリアス, ノルベルト
 1977 『文明化の過程(上)——ヨーロッパ上流階級の風俗の変遷——』 赤井慧爾・中村元保・吉田正勝共訳 法政大学出版局。
 1978 『文明化の過程(下)——社会の変遷/文明化の理論のための見取図——』 波田節夫・溝辺敬一・羽田 洋・藤平浩之共訳 法政大学出版局。
- ELIAS, Norbert
 1969 *Über den Prozess der Zivilisation. Soziogenetische und psychogenetische Untersuchungen.* 2 Bände. Zweite, um eine Einleitung vermehrte Auflage. Bern & München: Francke Verlag.
- FERGUSON, Adam
 1971 *An Essay on the History of Civil Society.* (Facsimile from 1767 ed.) New York: Garland Publishing, Inc.
- 福沢諭吉
 1973 『文明論之概略』(29刷) 岩波書店。
- FURNIVALL, F.
 1966 *The Babees' Book—Medieval Manners for the Young.* Translated by Edith Rickert. New York: Cooper Square Publishers.
- フルキエ, P.
 1977 『公民の倫理——入門哲学講義——』 久重忠夫訳 筑摩書房。
- GARZANTI
 1971 *Dizionario Garzanti della Lingua Italiana.* (9 ed.) Milano: Garzanti.
- ギュイマン, アンリ
 1974 『ジャンヌ・ダルク——その虚像と実像——』 小林千代子訳 社会思想社。
- ハイエク, F. A. ・今西錦司
 1979 『自然・人類・文明』 日本放送出版協会。
- ハーバーマス, J.
 1973 『公共性の構造転換』 細谷貞雄訳 未来社。
- ハンケ, L.
 1974 『アリストテレスとアメリカ・インディアン』 佐々木昭夫訳 岩波書店。
- ホイジンガ, ヨハン
 1976a 『中世の秋』(上) 兼岩正夫・里見元一郎共訳 岩波書店。
 1976b 『中世の秋』(下) 兼岩正夫・里見元一郎共訳 岩波書店。
- JONES, W. K.
 1971 *Image of the Barbarian in Medieval Europe. Comparative Studies in History and Society* 13 (4).
- カント
 1979 「世界公民的見地における一般史の構想」『啓蒙とは何か』(第28刷) 篠田英雄訳 岩波書店。
- LEACH, Edmund
 1960 *The Frontiers of "Burma". Comparative Studies in Society and History* 3(1): 49-68.
- LERNER, Max
 不詳 Introduction. In Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations.* New York: The Modern Library.
- MAGENDIE, M.
 1925 *La Politesse Mondaine et les theories de l'honnêteté, en France, au XVII^e siècle, de 1600 à 1660.* Les Presses Universitaires de France, Paris.
- メチヴィエ, ユベール
 1974 『ルイ14世』(第6刷) 前川貞次郎訳 白水社。
- MIRABEAU, Victor Riqueti, Marquis de
 1758 *L'ami des Hommes ou Traité de la Population.* (nouvelle edition) Paris.
- NICOLSON, Harold
 1955 *Good Behaviour—being a Study of Certain Types of Civility.* London: Constable & Co. Ltd.

野村 「文明化」についての試論 (上)

野村雅一

1976a 「エチケットの成り立ち (上)」『淡交』11月号 淡交社。

1976b 「エチケットの成り立ち (下)」『淡交』12月号 淡交社。

パスカル, ロイ

1974 「アダム・スミス『国富論』解説」アダム・スミス著『国富論』(下) 河出書房新社。

PINE-COFFIN, R. S.

1958 Introduction. In Giovanni Della Casa, *Galateo or the Book of Manners*. Penguin Classics.

POIRIER, Jean (ed.)

1968 *Ethnologie Générale*. Encyclopédie de la Pléiade. Paris: Gallimard.

ラ・ブリュイエール

1977 『キャラクター——当世風俗史——』(中)(第2刷) 関根秀雄訳 岩波書店。

ジンメル, G.

1973 『社会学の根本問題——個人と社会——』阿閉吉男訳 社会思想社。

セール, ジャン

1972 『ふらんすエチケット集』(第5刷) 三保 元訳 白水社。

STAEL, Madame de

1967 *Oeuvres Complètes de Madame de Staël*. Tome 2. Réimpression de l'édition de Paris 1861. Genève: Slatkine Reprints.

高島善成

1979 『アダム・スミス』(第15刷) 岩波書店。

梅棹忠夫

1974 『文明の生態史観』(中公文庫) 中央公論社。

ヴィーコ, G.

1979 『新しい学』 清水純一・米山喜晟訳 中央公論社。